

函館大学付属有斗高等学校
自己点検・自己評価報告書

令和2年度

令和3年9月

学校法人野又学園

函館大学付属有斗高等学校

学校法人野又学園 函館大学附属有斗高等学校
令和2年度 自己点検・自己評価報告書 目次

I	建学の精神、経営方針	1
1.	建学の精神と学園訓	1
2.	経営方針	1
II	教育の実施体制	3
1.	教員組織	3
2.	高大連携・学園関連校との連携	4
3.	学習環境の整備	5
III	教育内容	7
1.	教育課程の編成と実施	7
2.	特別活動	8
3.	総合的な学習の時間・LHR・朝学習(朝読書)	9
IV	生徒に関すること	10
1.	生徒募集	10
2.	進路指導	11
3.	生徒指導	12
4.	課外活動	14
V	教員に関すること	15
1.	教員の資質向上	15
2.	教職員および生徒の健康管理	16
VI	社会との連携に関すること	18
1.	地域社会との連携とボランティア活動	18
2.	P T A活動	18
3.	広報活動	19
VII	管理運営	21
1.	学校運営	21
2.	危機管理体制	21
3.	自己点検・評価体制	22
VIII	財務について	23
1.	納付金(授業料等)について	23
2.	補助金について	24
3.	予算・決算について	24

【添付資料】26～28

令和2年度 自己点検・自己評価 報告

I 建学の精神、経営方針

1. 建学の精神と学園訓

建学の精神と学園訓への理解を促すため、生徒や教職員及び関係者に対して、校長は入学式前オリエンテーション・入学式・卒業式などでの式辞の中で、必ず説明を含んだ挨拶を実施している。さらに、卒業時の卒業証書の台紙に学園訓が印刷されたもの、在校生からは学園訓入りフォトフレームを卒業生に贈呈し、巣立つ生徒の今後の指針となるようにしている。

在学中は、各教室前方に学園訓入りの額を掲げ、日々生徒が目にすることができるよう心掛けています。また、中学校へは、配布する本校のパンフレットやホームページ（www.yuto.ed.jp）の媒体を通じて示している。各中学校への学校訪問や進路説明会、本校の学校説明会や保護者対象の進路説明会には、校長が挨拶・説明の時に適宜示している。

2. 経営方針

令和2年度は、中期経営計画（令和2年度～令和4年度）の1年目であった。計画立案に当たり、本校の課題解決の為に「読解力向上のための改革」と「カリキュラム改革」と「働き方改革」の3つの改革を掲げた。

一つ目の「読解力向上のための改革」に関しては、平成27年度からの高大接続研修「読解力向上プロジェクト」を基に、指導内容に少しずつ手を加えながら読解力向上に取り組んでいる。平成29年度には実力試験で採用していた「実力診断テスト」から、小・中学校の基礎学力をより計りやすい「基礎力診断テスト」に変更し、事前事後の指導を含めた総合的な基礎学力向上に努め、本校独自の取り組みである『学び直し』での小テストの結果と併せて教科で分析し、授業内で取り扱うこととした。それらの取り組みの効率化を図るため、従来学年団主導で学年ごと、年度ごとに計画実施していた『学び直し』のシステムを、令和元年度より学校全体の取組みとし、3年間を通じて教科主導で実施する形に変更した。この変更の要点は、生徒のつまづきの原因を分析したり、適切な課題を設定したりする上で、教科の専門性を重視し、3年間に渡る計画的な学習を確立することにある。これらの学習システムを定着させることにより、家庭学習の習慣化や大学が求める思考力、判断力の基礎としたい。これらの結果を基にアセスメントを構築し、成果を可視化することで情報を共有化すべきとも考えている。

二つ目の「カリキュラム改革」に先立ち、平成28年度より『授業アンケート』や『科目選択に関するアンケート』を実施し、平成29年度より『大学入学共通テスト』に係る校内研修を実施し、さらに、平成30年度文科省発出の通知文等を用いての教員間での共通認識を図ってきた。これらを踏まえて、令和元年度にカリキュラム検討委員会を立ち上げ、各コースの指導方針、存在意義、教育効果等について議論した。今後は、特進コース

の時限数と部活動に与える影響、普通コースの生徒が特進コースへ編入するシステムの存廃問題、普通コースでの選択科目の存廃問題等について議論を進めていかなければならない。また、新しい大学入試制度を視野に入れ、その取り組みについて高大で情報共有を図っていきたいと考えている。ICT教育を導入することについては、教育効果を踏まえながら、優先順位を定めて実施していきたいと考えている。

三つ目の「働き方改革」に関して、まずは教職員の平日・休日並びに長期休暇中の日直制度の存廃について議論し、改善するに至った点が挙げられる。また、令和元年度策定した『部活動に係る活動方針』に基づき、毎月末に活動状況を確認しており、部活動の適正な運営に生かされている。これまで継続的に行ってきた、朝礼の時間短縮を図り、教員が生徒とのコミュニケーションの時間を少しでも多く確保するとか、科会や校務分掌会議を勤務時間内に開催するよう奨励するなどといった、業務の質を保ちながらスリム化を図るという方針は、全体に浸透しつつあると感じている。

【現状】

建学の精神や学園訓は抽象的であるため、事ある毎に具体化し、在校生、教職員はもとより、学校長が、中学校の進路講習会や各種会合で地域住民の方へも明示するよう努力している。

入試点数調査で、受験生平均と手続き者平均に約 50 点の差があり、中学時の 3 教科評定平均値においても約 0.9 の差がある。年 2 回実施している基礎学力診断テストの学習到達ゾーン (GTZ) における D ゾーン生徒を卒業までに脱却させ学力の向上を図るために学習習慣を身に付けさせる方策を教科、学年団で実行した。

令和 3 年度へ向けて ICT 推進プロジェクト委員会で ICT 教育の導入に際しての課題を整理した。

【課題】

建学の精神・学園訓の学校内外への周知は、継続性をもって徹底されていると判断できる。しかし、これらは抽象的な表現であるので、具体的な表現方法で伝達できるよう絶えず工夫が必要であり、これからも配慮し続けることが大切であると考えている。附属校の一つである函館短期大学付属幼稚園で園児に諭すように、難しく考えるのではなく、迷ったり、悩んだりしたときの道標が学園訓だという信念のもと、これからも在校生・中学生・地域住民の方へなお一層啓蒙していかなければならないと考えている。

新カリキュラム作成に際して、生徒と教員間の認識にズレが生じないようにカリキュラム検討委員会での精査・検討を慎重に行わなければならないと考えている。

ICT 教育の導入に関して、教員間で情報共有しながらスピード感をもって進めなければならないと考えている。

Ⅱ 教育の実施体制

1. 教員組織

本校の教職員数は、校長 1 人、教頭 1 人、主幹教諭 1 人、教諭 30 人、非常勤講師 10 人、養護教諭 1 人、事務長 1 人、事務職員 2 人、非常勤職員 3 人、貞信会館管理人 2 人、寮監 1 人、部活動指導員 1 人で、合計 54 人であった。

専任教員の年代別構成は、70 代 1 人、60 代 4 人、50 代 1 人、40 代 12 人、30 代 9 人、20 代 7 人であった。平均年齢は 41.4 歳であった。

【現状】

英語科は、教頭を含め専任教諭が 4 人、非常勤講師 3 人で対応してきたが、令和 2 年度をもって、専任教諭 1 人と非常勤講師 1 人が退職したため、2 人の専任教諭を採用しなければならないと考えている。同じく数学科は、専任教諭 1 人が退職したため、非常勤講師 1 人の採用を考えている。同じく地歴公民科は、専任教諭 1 人が退職したため、専任教諭を採用しなければならないと考えている。家庭科は、専任教諭が産休および育休のため非常勤講師で対応してきたが、令和 3 年度は職務復帰となるので専任教諭対応となる。

現体制では、校務分掌の構成員も少数となっており、少なからず教員の業務内容が増え支障を来している。また、各種校内委員会では、兼務する教員が多数おり、このことが教員のメンタルヘルスを害する素因になることも予想される。

【課題】

令和 10 年度までの中卒者減少に伴い、生徒数確保が厳しい状況が続くため、専任教諭を増やすことが難しいと考えている。しかし、校務分掌や各種校内委員会、教科や学年によって歪な構成にならぬよう、最小限の人員確保はしていかなければならないとも考えている。

2. 高大連携・学園関連校との連携

①学園関連校との連携

	時期	会場	内容	対象
函館大学	① 5月 ② 2月	① 本校 ② 本校	① 三学年打合せ ② 進学予定者激励会	① 3年 ② 予定者
函館短期大学	① 2月	① 本校	① 食育講話	① 全学年
函館短期大学付属 幼稚園	7月	本校	運動会	施設貸出
函館自動車学校	① 4月 ② 9月	① 本校 ② 函自	① 自転車安全運転講習会 ② 函自祭イベント出演	① 全学年 ② マーチング
深堀幼稚園	12月	幼稚園	クリスマス会・餅つき	希望者
上湯川保育園	9月	本校	運動会(雨天時)	施設貸出

②高大連携

ア. 千歳科学技術大学との高大連携協定

平成 25 年 4 月に千歳科学技術大学と高大連携協定を結び 8 年が経った。毎年 1 年生は「社会と情報」の時間に ID を配布し利用方法を説明しているが、継続的な利用までには至っていない。同大学の e-ラーニングシステムに限らず、自学自習をさせるためには、定期的なチェックが必要であるが、教員の人数や仕事の量からそこまで手が回らないのが現状である。数学科では放課後講習会に「e-ラーニング～数学～」を開講し、11 名の生徒が参加した。ICT 活用した e-ラーニングに興味を持つ生徒もいて、今後もより良い活用方法を考えながら継続して実施していきたいと考えている。

イ. 函館大学並びに函館短期大学との高大連携を確認

年 2 回の定期的な協議を実施する。(高大接続に関する協議会、進学予定者への激励会)

高大合同研修を実施する。(平成 29 年度より、読解力学力向上委員会発足のための準備委員会)

入学前課題の実施、人事交流など。

令和 2 年度は、読解力向上委員会を 2 回(8 月 5 日・12 月 17 日)開催した。平成 29 年度から継続している取り組みの経過および成果報告に基づき議論を重ね、浮彫にされた今後の課題を共有した。

【現状と課題】

課題として取り上げられている「学習への意欲・関心を高める」、「学力の三要素の向上」の観点から、図書委員会の発案により毎年校内川柳コンクールを実施している。令和 2 度

は、優秀作品を福岡大学の川柳コンクールに応募した。残念ながら入賞はなかったが、クラスによっては、学級全体で応募作品を考えて取り組んだところもあり、生徒たちの興味・関心に繋がったと考えている。また、図書委員会では、全校生徒対象の図書アンケートを実施し、生徒たちの意見を反映し購入図書の選定も行った。今後も生徒たちの意見を反映させることによって、図書室への関心を高めていきたいと考えている。

3. 学習環境の整備

1. 施設の整備・使用状況

施設名	場所	概要
図書室	南側校舎 1 階	33,000 冊を超える蔵書を揃えている。図書館司書が選んだ書籍、教員・生徒がリクエストした書籍を図書委員会で検討し、購入する書籍を選定している。
第 1 グラウンド	本校校舎前	主に体育の授業、軟式野球部、ラグビー部の練習で使用している。平成 28 年度に土の入れ替えを実施した。平成 29 年度に照明の LED 整備を実施した。
第 2 グラウンド	見晴町	硬式野球部とサッカー部の練習で使用している。野球場は平成 30 年度にフェンスの全面修繕、令和 2 年度に投球練習場の改修工事を、サッカー場は平成 28 年度に土の入れ替えを実施した。野球場・サッカー場ともに、平成 29 年度に照明の LED 整備を実施した。
第 3 グラウンド	陣川町	グラウンドは軟式野球部、ラグビー部の練習で使用している。隣接するテニスコートはソフトテニス部が使用している。グラウンド・テニスコート共にナイター照明を完備している。平成 30 年度に土の入れ替えを実施した。令和元年度に照明の LED 整備を実施した。
第 1 体育館	北側校舎 1 階	バスケットボールコート 2 面がとれる大きなサイズ。体育の授業や全校集会で使用するほか、バスケットボール部、ハンドボール部、バドミントン部、バレーボール部などの練習に使用。2 階部分のキャットウォークはランニングメニューにも使用できる。
第 2 体育館	北側校舎 2 階	フットサルコート 1 面がとれるサイズ。体育の授業や学年集会で使用するほか、卓球部、バドミントン部などの練習に使用している。
柔道場	北側校舎 1 階	224 畳の大きな柔道場で、体育の授業や柔道部の練習で使用している。柔らかな畳と床下に設置されたスプリングが衝撃を吸収し、安全に柔道ができるように配慮されている。

【現状】

図書室の蔵書が 40,000 冊を超えたため、除籍の手続きを実施し、令和 2 年度末で 33,

203 冊になった。第 1・第 2 グラウンドは平成 28 年度に、第 3 グラウンドは平成 30 年度に土壌整備を実施した。平成 28 年度から順次、照明の LED 化を実施している（平成 28 年度：食堂・職員室・事務室・校長室・柔道場、平成 29 年度：第 1・第 2 グラウンド、平成 30 年度：フェスティバルホール・敷地内外灯、令和元年度：第 3 グラウンド・図書館、令和 2 年度：東棟および南棟の教室・演習室・廊下・階段）。

2. 情報機器の設備・使用状況

情報機器の設備・使用状況

学園 NET		校内 LAN（学園ネットワーク非接続）	
校長室	1 台	情報処理室	45 台
職員室	33 台	図書室	1 台
事務室	3 台	職員室・事務室	5 台
保健室	1 台	フェスティバルホール	1 台
進路指導室	5 台	第 1 視聴覚室	1 台
図書室	1 台	第 2 視聴覚室	1 台
		校内監視カメラ用、第 1 体育館、理科室	

本校では、教育研究用の情報機器の端末機を情報処理室、図書室、進路指導室、保健室、職員室、事務室、校長室、第 1・第 2 視聴覚室、フェスティバルホールに、校内監視カメラ用の端末機を職員室・事務室に設置している。また、本校の情報通信ネットワークは、セキュリティの面から上表のとおり学園ネットワーク接続・非接続の 2 系統に分かれており、生徒が学園サーバーの情報にアクセスできない仕組みとなっている。

3. 授業用の機器・備品の整備状況

情報処理室 機材

機 材 名	台 数
カラスキャナー	1 台
カラーレーザープリンタ	3 台
カラーインクジェットプリンタ長尺ロール紙用	1 台

【現状】

教職員間では、グループウェアによる連絡が頻繁に行われている。情報の共有という面では、共有ドライブを利用したの業務日誌や各届け等の管理が行われている。本校の教職員は授業準備、各種資料作成、統計等をコンピュータで行っているため、その利用率は非常に高い状態になっている。

情報処理室では、共有ハードディスクにより生徒が授業で使うファイルを保存したり、

練習データを配信したりしている。インターネット接続により、提携校千歳科学技術大学、北海道情報専門学校が提供する e ラーニングの使い方を学び、予習や復習が自分でできるようにしている。

【課題】

職員室は、気温・湿度・砂塵等のために、コンピュータを使用するには、端末の故障等の面で環境が深刻であった。このため、平成 28 年度に遮光性の高いブラインド式カーテンを取り付け、平成 29 年度には内壁上方に 4 台の扇風機を設置した。若干の環境改善にはなったが、大きく改善したとは言えない。

GIGA スクールの実現に向けては、教室および演習室への Wi-Fi 環境の構築や生徒 1 人 1 台端末の導入・活用方法の検討が課題であり、令和 4 年度入学生からの実施に向け取り組みとする。

Ⅲ 教育内容

1. 教育課程の編成と実施

教科研部で実施した授業アンケートでは、生徒からの評価はおおむね良好ではあるが、生徒同士で話し合う機会が少ないという意見が見られた。今後の入学者選抜の変化に伴い、従来の受け身の授業から生徒が主体的に活動できる授業への移行が必要と考えている。また、実力試験のデータから、入学時の学力と 3 年次の学力では、中間層の学力低下が著しいという結果であった。本校に入学する生徒の学力層は幅広く、低学力層の基礎学力の向上ばかりに気を取られ、中間層の学力の低下という結果になっていると推察している。

【現状】

本校では、普通コースと特進コースの 2 コースを設けて、特進コースは大学入試に向けた授業を行い、普通コースでは基礎学力を身に付ける事を目標としている。しかしながら、普通コースの中にも大学進学を目標とする生徒がいることから、授業以外の放課後や長期休暇中にそれぞれの目標に合わせた講習会を設け実施している。

【課題】

講習会では、普通コースの生徒も受講希望者がいるが、部活動との兼ね合いで参加率が高いとは言えない。中間層の学力向上に向けて、授業の在り方を変えなければ、中間層の学力低下は止められないと考えている。低学力の生徒の学習意欲を維持しながら、中間層の学力も向上させる授業展開をするために、各教科における工夫と新カリキュラムに向けてどのように取り組んでいくかを協議していかなければならないと考えている。

2. 特別活動

特別活動の目標は、望ましい集団活動を通して、心身の調和がとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてより良い生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方・生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養うことである。

【現状】

各学年に年間指導計画を作成させている。作成に当たっては、「各教科・科目や総合的な学習の時間などの指導との関連を図りながら」、以下に記す全学年共通の行事や学年固有の行事などを通じて、「道徳性を養う」ことに繋がられるよう工夫している。

全学年共通の取り組みとして、自転車安全運転講習・薬物乱用防止講話・SNSによるトラブル防止講話・食育講話・有斗祭・生徒会選挙・避難訓練・校内球技大会(バレーボール・バスケットボール・サッカー・卓球の4種目を学年別で競う)・校内柔道大会等がある。さらに、学年ごとの取り組みとして、1年生は入学前オリエンテーション・クラブオリエンテーション・森林教育・カリマ山国有林下刈り作業、2年生は平成29年度から実施したインターンシップ「函館朝市就労体験」・修学旅行事前学習・校外学習、3年生は租税教室・年金セミナー・社会人としての着こなし講座・校外学習等がある。

その他では、平成3年度より29年連続で、有斗祭の益金の一部を函館市社会福祉協議会へ寄付していたが、令和2年度は有斗祭の中止に伴い、寄付は行わなかった。

さらに、毎年、特別活動表彰を行っている。令和2年度は2年間生徒会役員を務めた4名が対象となった。

令和2年度は全校生徒での行事、集会はコロナ禍のためすべて中止となってしまった。代替行事として、感染リスクを極力抑えながら、学年別レクリエーションを実施した。

【課題】

特別活動の目標を達成するには様々な経験を積むことが肝要であり、学校行事に代表される、多様な形の学びの場を確保する必要がある。一方で、授業日数を十分に確保しながらの学校行事やその他の取り組みが、教職員による相当の負担の上に成り立っていることにも配慮が必要であり、折り合いをつけるのに苦慮している。令和3年度も令和2年度同様にコロナ禍での学校運営を余儀なくされることを念頭に、代替案を検討しなければならないと考えている。

3. 総合的な探究の時間・LHR・朝学習(朝読書)

令和4年度学習指導要領改訂に伴い、令和元年度より先行実施された「総合的な探究の時間(総合探究)」は従来の進路学習を基盤とした探究活動を行っている。総合探究では、進学する意義や職業観を3年間継続して学びながら、経年的に学ぶ対象を身近なものから徐々にスケールアップし、最終学年である3学年の進路決定に繋げることを目標にしており、具体的な進学先・就職先を取り上げながら深く学んでいる。

毎週水曜日6時間目はLHRとして、学校生活の充実および向上に関する活動(個人面談・学年集会・行事に関する協議・修学旅行事前学習など)を実施している。また、毎朝8時30分から40分までの10分間を朝学習あるいは朝読書として確保し、基礎学力向上を図っている。朝学習は、日頃の教科指導と連動させることで相乗効果を得る狙いがある。

【現状と課題】

令和3年度大学入学選抜は、平成30年度入学生から本校で施行した観点別評価およびポートフォリオにより、例年通りの進学率を維持することができた。また、進学先数校で探究活動に関する記載が任意で求められたが、進路学習に加え、修学旅行の事前学習を基幹的に探究活動としたことで十分対応できた。入試改革の初年度は想定内の範囲であったが、今後、各針路先で記載内容の多様化が進むことも予想されるため、柔軟に対応できるようにしなければならないと考えている。一方で令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴う移動自粛により、進学・企業先との外部連携が滞り、進路学習を含む探究活動が不十分であった。例年開催されている進路ガイダンスや修学旅行が中止になり、少人数規模(クラス単位)による活動が多く、クラス間の進路学習の進捗状況に差異が生じてしまった。

令和2年度も令和元年度に引き続き、1・2学年で朝学習として学び直しを実施した。なお、3学年は進路指導期間を少しでも長く確保するため、朝学習の時間帯に個別面談を実施した。基礎学力指標として、年2回実施している基礎学力診断テストの学習到達ゾーン(GTZ)を用い、推移を見た。

【平均GTZの推移】1学年125名, 2学年156名, 3学年131名

	国数英		国語		数学		英語	
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目
1学年	D1+	C3-	C2+	C2+	C3+	C2-	D1-	D1+
2学年	C3-	C3-	C2-	C2+	C2-	C1-	D1+	C3-
3学年	C3-	D1+	C3+	C3+	C2+	C2-	C3-	C3-

【D3 の人数変化】

	国数英		国語		数学		英語	
	1 回目	2 回目	1 回目	2 回目	1 回目	2 回目	1 回目	2 回目
1 学年 160 名	25 名	20 名	6 名	5 名	10 名	10 名	21 名	27 名
2 学年 131 名	11 名	10 名	7 名	2 名	4 名	2 名	23 名	15 名
3 学年 161 名	25 名	20 名	6 名	11 名	12 名	23 名	14 名	21 名

※網掛けは成績上昇がみられた部分

令和 2 年度 1 学年は国数英総合で 125 名中 65 名(国語 44 名・数学 76 名・英語 57 名)の生徒の成績が上昇した。また、国数英総合 125 名中 36 名(国語 52 名・数学 37 名・英語 49 名)の生徒の成績が下降した。3 教科で全体的に GTZ を上昇させており、特に数学・英語において D3 の生徒が減少し、基礎学力の向上を目的としている学び直しの成果が見られる。

その一方で、2 学年では、国数英総合 156 名中 39 名(国語 59 名・数学 55 名・英語 79 名)が上昇、76 名(国語 70 名・数学 69 名・英語 50 名)が成績を下降した。令和元年度の 2 学年と比較すると、全教科において D ゾーンに位置する生徒の割合は微増し、A・B ゾーンに位置する生徒も微増していることから、学力の 2 極化が懸念される。基礎学力診断テスト時の進路意識アンケートによると、2 学年の成績下降者の殆どが勉強時間 30 分未満(全体の約 30%が「学習しない」と回答)であり、学習意欲の低下が直接的な原因であると考えている。学び直しや普段の授業を自宅での学習に繋げることが基礎学力向上に重要な課題との強く感じた。

IV 生徒に関すること

1. 生徒募集

平成 27 年度入試の出願者数は 756 名(前年比 56 名増)で受験倍率 2.80 倍、平成 28 年度入試の出願者数は 667 名(同 89 名減)で受験倍率 2.47 倍、平成 29 年度入試の出願者数は 680 名(同 13 名増)で受験倍率 2.62 倍、平成 30 年度入試の出願者数は 610 名(同 70 名減)で受験倍率 2.44 倍、平成 31 年度入試の出願者数は 622 名(同 12 名増)で受験倍率 2.59 倍、令和 2 年度入試の出願者数は 556 名(同 66 名減)で受験倍率 2.41 倍、令和 3 年度入試の出願者数は 549 名(同 7 名減)で受験倍率 2.50 倍であった。令和 3 年度入試の受験者の地区別では、函館市が 343 名で約 70.6%、北斗市が 75 名で 15.4%、七飯町が 37 名で 7.6%という結果であった。

【現状】

令和元年度入試での函館市内の中学卒業生数が前年比 117 名減と前年度同様減少した。統計では、令和 3 年度から令和 9 年度までに、市内で 227 名、そして学区内では 449 名がさらに減少すると推計されており、公立高等学校配置計画も到底受け入れられる内容のものではなく、修正を要望している。このように、少子化現象に歯止めがかからない中、函館市は望ましい学校規模を中学校 9 学級以上とし、小中学校の連携や通学区域の整合性を図りながら再編を進めるために、統廃合や通学区域の変更を検討しており、生徒募集は年々厳しさを増していくのが現状である。

【課題】

函館市の中卒生数は令和 4 年度と 6 年度に一時的に増加するものの、その前後の年度は大幅な減少が予想されている。平成 27 年度より、本校は内部広報へ軸足をシフトすることにした。在校生とその保護者の満足度が高くなければ、出願者数も入学者数も増加しないと思っているためである。管内中学生の共学思考が高く苦戦は予想されるが、保護者や地域社会から信頼していただき、入学したい学校、入学して良かったと思う学校、卒業して良かったと思う学校を教職員ならびに在校生と構築していかなければならないと考えている。

2. 進路指導

①各種調査と集計

進路志望状況

()内は%

卒業年度	大学	短大	専門学校・ 各種学校	その他の 進学先	進学計	就職計
平成 28 年度	73(57.5)	0(0)	53(41.7)	11(0.8)	127(77.4)	37(22.6)
平成 29 年度	84(61.3)	3(2.2)	49(35.8)	1(0.7)	137(79.2)	31(17.9)
平成 30 年度	57(54.8)	6(5.8)	40(38.5)	1(0.9)	104(77.6)	30(22.4)
令和元年度	70(56.0)	3(2.4)	52(41.6)	0(0)	125(77.2)	30(18.5)
令和 2 年度	55(53.9)	2(2.0)	45(44.1)	0(0)	102(77.9)	24(18.3)

就職内訳

()内は%

卒業年度	管内	道内	道外	自衛隊・公務員	合計
平成 28 年度	16(43.2)	1(2.7)	2(5.4)	18(48.6)	37 名
平成 29 年度	12(38.7)	0(1.0)	4(12.9)	15(48.4)	31 名
平成 30 年度	11(36.7)	4(13.3)	1(3.3)	14(46.7)	30 名
令和元年度	14(46.7)	3(10.0)	3(10.0)	10(33.3)	30 名
令和 2 年度	15(62.5)	0(0)	2(8.3)	7(29.2)	24 名

③ 進路指導の取り組み

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、外部企業あるいは大学・専門学校を招致したガイダンスおよび講演(進路ガイダンス・大学学部説明会)を、一部を除いて中止した。自衛隊・北海道警察説明会および2学年対象の職業説明会(函館の企業のみ)は市内の感染状況を鑑みて実施することができたが、学年毎の進路指導に関しては少人数(クラス単位)対応であった。特に、受験を控えた3学年に関しては、進路指導部主体で「進路学習～今すべきこと」を発行し、進学・就職指導を行い、進路意識の共有を図った。また、夏期講習期間や総合探究の時間を利用し、職業分野の選択や面接指導および小論文指導を希望者に行い、入試改革初年度に対応すべく十分な対応をした。さらに、進路指標である基礎力診断テストの結果を重視して、令和2年度学校推薦型選抜者を3学年から選出した。今後、3ケ年の学業成績推移および基礎力診断テストの結果をもとに推薦者を選抜する土台作りを行った。

【現状および課題】

令和2年度は入試改革初年度および新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態に直面した難しい年ではあったが、例年と同程度の進学率77.9%(前年度から0.7%増)を維持することができた。また、入試改革制度の不明瞭さから上級学校への受験は忌避傾向があり、四年制大学進学率は前年度より約2%減少したのに対し、専門学校・各種学校が約2%増加した。さらに、道内四年制大学進学率は平成29年度から77%程度で推移しているが、令和2年度も同程度(76.4%)であった。今後、新型コロナウイルス感染症の影響(感染に対する不安や家庭の経済状況悪化)から、専門学校および道内思考が強まることが予想される。進路選択に前提が生じ、狭い視野で安易な進路選択につながる進学・就職月でのミスマッチが生じる可能性が懸念される。進路学習を含む総合探究を通して、文や・職業選択を広い視野を持って進められるように指導することが課題である。(下表参照)。

《四年制大学進学者における道内進学率》

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
57.5%	68.4%	77.3%	78.8%	77.1%	76.4%

3. 生徒指導

1. 問題行動

問題行動生徒数は、平成28年度4名(在籍数比0.8%)、平成29年度4名(同0.8%)、平成30年度11名(同2.6%)、令和元年度4名(同0.9%)、令和2年度13名(3.1%)であった。5年間の平均問題行動生徒の在籍数比率は1.6%であった。また、退学者数は、平成28年度1名、平成29年度8名(内、転校2名)、平成30年度3名、令和元年度1名、令和2年度6名(内、転校4名)で、令和2年度の在籍数比率は1.4%であった。平

成 27 年度から、問題行動が発生してからの生徒指導よりも、予防のための生徒指導に重きを置き、頭ごなしではなく意義を十分に理解させる指導を実施した成果と考えている。また、平成 28 年度から実施した Hyper-QU により、クラス内や生徒の動向をデータで“見える化”したことも予防的指導に繋がっていると思われる。

生徒問題

年度	学年	件数	合計
平成 28 年度	1 年 1 名 3 年 3 名	3 件(内厳注 2 件 3 名)	4 名(処分者 1 名)
平成 29 年度	1 年 3 名 3 年 1 名	2 件	4 名(処分者 4 名)
平成 30 年度	1 年 6 名、2 年 3 名、3 年 2 名	5 件(内厳注 4 件 10 名)	11 名(処分者 1 名)
令和元年度	1 年 1 名、2 年 3 名	3 件(内厳注 2 件 3 名)	4 名(処分者 1 名)
令和 2 年度	1 年 9 名、2 年 1 名、3 年 2 名	5 件(内厳注 2 件 9 名)	13 名(処分者 4 名)

生徒異動

年度	学年	理由等	合計
平成 28 年度	2 年 1 名	退学 1 名	1 名
平成 29 年度	1 年 3 名、2 年 1 名、3 年 2 名	転校 2 名、退学 6 名	8 名
平成 30 年度	1 年 1 名、 3 年 2 名	退学 3 名	3 名
令和元年度	1 年 1 名	転校 1 名	1 名
令和 2 年度	1 年 3 名、2 年 3 名	転校 4 名、退学 2 名	6 名

貞信会館入館者数の推移

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1 年	11	19	12	7	13
2 年	9	10	17	12	7
3 年	16	9	9	13	11
合計	36	38	38	32	31

貞信会館入館者の部活動所属状況(令和 2 年度)

	卓球	硬野	陸上	蹴球	籠球	ソフト テニス	ハンド	マーチン グランド	剣道	羽根	バレー ボール	なし	合計
1 年		3		3	4				1	1	1		13
2 年		2	1		3							1	7
3 年	2	3		3	2							1	11
合計	2	8	1	6	9	0	0	0	1	1	1	2	31

【現状】

平成 27 年度より、予防的指導の在り方を工夫し、ある一定の効果を得られていることから令和元年度も継続実施した。詳細は以下の通り。

- ① 基本的生活習慣の確立のため、欠席が 2 日以上続いた生徒については、担任の家庭訪問を奨励している。生徒指導において保護者の理解・協力が得られやすいよう、学校と家庭との連携を促進するため、各学期に最低 1 度は三者懇談を実施している。
- ② 服装、頭髪等の躰指導に関しては、担任及び学年として日々実施している。さらに、頭髪指導に関しては長期休業期間明けに学年単位で一斉指導をしている。
- ③ 携帯電話回収ボックスを利用し、不適切使用がないよう指導するのと併せて、SNS やネットトラブル防止の講話会を開催し、注意喚起している。
- ④ 学年団ごとに教員の授業空き時間を利用して校舎内巡回を

学生寮である貞信会館では、以前は親元を離れた解放感等から集団生活のルールへの遵守ができない生徒もいたが、近年は指導教諭によって館内のルールやマナーも定着し、問題になるようなことは見受けられない。

【課題】

まずは、日々の地道な予防的指導が基本になると考えている。今後も生徒・保護者とのコミュニケーションを円滑に図るようにし、予防的指導を徹底していくことが肝要と考えている。そのためにも、令和 3 年度も校長の研修会や外部の講師を招いての講話会を通して、教員のスキルアップを図ることが必須と考えている。

4. 課外活動

部活動加入率の推移

()内および学年欄の数字は%

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
在籍数	478 名	480 名	430 名	454 名	418 名
運動部	286 名(59.8)	295 名(61.4)	278 名(64.6)	289 名(63.6)	247 名 (59)
文化部	100 名(20.9)	83 名(17.2)	79 名(18.3)	88 名(19.3)	76 名 (18.1)
3 年	82.2	77.1	77.2	85.8	85.8
2 年	77.4	75.4	87.0	81.7	78.6
1 年	78.5	83.2	84.0	81.4	71.2
合計	386 名(79.4)	378 名(78.7)	357 名(83.0)	377 名(83.0)	323 名 (77.2)

部活動は本校の三本柱「学習指導」「生活指導」「部活動指導」の一つであり、平成 26 年度からは、80%をやや下回る数値が続いていたが、令和 2 年度は前年度約 6%減少した。令和 3 年度以降はより一層、部活動加入を奨励し、学校活力につなげていかなければならないと考えている。

【現状】

本校は運動部 14、文化部 7 で活動をしている。令和 2 年度の高文連・高体連・高野連主催全道大会等には、運動部 13 種目 111 名、文化部 1 種目 1 名が出場した。全道大会出場合計人数は 112 名で全校生徒の 26.7%で、全生徒の約 4 人に 1 人が出場したことになる。

部活動加入者の内、7 名（サッカー部 2 名、硬式野球部 2 名、バレーボール部 1 名、バスケットボール部 1 名、ラグビー部 1 名）がクラブ推薦を利用して大学に進学した。

さらに、令和 2 年度も前年同様、硬式野球部・サッカー部・ラグビー部・バスケットボール部・マーチングバンド部・バドミントン部が保護者会を開催し、保護者に日々の部の活動状況を報告すると同時に協力を願っていた。部員に対しても、陸上競技部・ソフトテニス部・硬式野球部・サッカー部など多数の部が、定期試験前の放課後を利用して勉強会を実施し学習に対しての支援を行った。

令和 2 年度も前年度同様に各部が指導方針を年度当初に策定し、加入生徒とその保護者に配布し、年度末にアンケートを実施することとした。

【課題】

部活動顧問は、3 年間部に所属する生徒に対して、担任よりも濃密な関係が形成されていることが多く、また保護者と接する機会も多いと考えられる。よって、生徒の生活状況や進路についても積極的な役割を果たしていくことができると考えている。近年、指導者の若返りが図られたこと、または未経験の種目を担当している顧問がいることを踏まえ、経験豊富な顧問は積極的に他の顧問にアドバイスをしていくことが必要であり、かつ経験が浅い顧問も自ら助言を求める自発性を高め、生徒にフィードバックしていく姿勢が身に付けられるようにし、生徒指導・学習指導・進路指導そして部活動指導を適切に行うことができる体制を構築することが大切であると考えている。令和 3 年度以降も“自分磨き”をする上でも、外部の講習会に進んで参加して、自らの成長のためにも人脈づくりをするように仕掛けを考えていかなければならないと思っている

V 教員に関すること

1. 教員の資質向上

平成 27 年度から実施してきた、月 1 回の定例職員会議に合わせて行う校長の研修会を令和 2 年度も継続実施した。令和 2 年度の研修の柱は教員としての在り方、新カリキュラム、民法改正の 3 つの項目と校長の経験に基づく実例を挙げながら、生徒対応の仕方や、文部科学省、北海道教育委員会、北海道中高協会、函館市教育委員会等の教育界の動向とした。さらに、外部の講師を招聘して、特別支援教育といじめ等防止対策に係る研修を実施したことで、教職員は視野を拡張様々な視点で教育を考えられることができるようになったと考えている。

【現状】

令和２年度の上記研修会は、「外山滋比古先生の考え方の整理について」、「もう一度会いたいと思われる人になるために①～④」等を中心に、教員としての在り方についての研修を実施した。また、カリキュラム検討委員会からの提言について、教員間での認識の共有を図った。さらに、令和４年度から成人年齢引き下げについて、民法改正が施行されることについての理解を深めた。外部講師を招聘しての研修会は、スクールカウンセラーの本田先生による「特別支援教育」と北海道教育委員会藤本主査による「いじめ等防止対策」を実施した。研修会のあと、教職員には毎回感想文を提出させている。

【課題】

年々先生方からの議題が増えてきており、今後研修会が先生方の主導で進められていくことを強く願っている。それが本来の姿であり、私の目標でもある。先生方が、チームとして活動することで、生徒たちにもこのことが伝播することで、「チーム有斗」になればと考えている。

令和３年度も令和２年度と同様に、コロナ禍での教育活動を余儀なくされることを想定して、本校の進むべき道（ベクトル）をすべての先生と共有したい。

２．教職員および生徒の健康管理

保健室の利用状況（延べ来室件数）

年度	内科的	外科的	その他	相談	総数
平成 28 年度 (486 名)	352	327	47	35	761
平成 29 年度 (480 名)	341	382	56	62	841
平成 30 年度 (430 名)	368	376	62	81	887
令和元年度 (454 名)	286	278	73	64	701
令和 2 年度 (417 名)	230	168	61	45	504

スポーツ振興センター災害給付状況

年度	災害発生件数	給付件数	給付額
平成 28 年度	62 件	138 件	1,521,500 円
平成 29 年度	67 件	181 件	2,398,512 円
平成 30 年度	63 件	143 件	1,675,381 円
令和元年度	75 件	192 件	2,568,532 円
令和 2 年度	58 件	156 件	2,365,483 円

使用済み学生服の卒業生からの提供数と在庫状況

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
上着	12 着	20 着	20 着	20 着	29 着
ズボン	8 着	11 着	8 着	8 着	16 着

保健室への来室件数は、年々増加傾向にあったが、平成 27 年度からは減少傾向に転じ、平成 28 年度は総数で前年度比 1079 件も減少し、令和 2 年度は 504 件であった。また、相談件数も増加傾向にあったが、平成 27 年度からは減少傾向に転じ、平成 28 年度は前年度比 50 件も減少した。その後、平成 29 年度以降は微増傾向であったが、令和 2 年度は 45 件と 19 件の減少となった。特に身体症状がなくても保健室に気軽に行くことができるという認識だけは、これからも生徒や教員に啓蒙していくべきと考えている。

令和 2 年度も前年度同様に、養護教諭とスクールカウンセラーの連携を強化し、特別な支援を要する生徒や保護者への対応を、担当教諭とともにチームで取り組み、学校生活への適応のしづらさを抱えている生徒が、スムーズに適応できるような支援を心掛けた。

【現状】

令和 2 年度「いじめに関するアンケート」で、相談する相手を複数回答で尋ねたところ、友人(60.1%)、父母(56.5%)、先生(50.7%)の順であった。令和元年度は父母(57.5%)、友人(56.4%)、先生(46.0%)の順であった。全国の数値と比較しても、本校では先生方に相談する傾向が高いと言える。一方で、誰にも相談をしないとの回答は 9.9%あり、前年度の 10.4%とほぼ変わりはないが、5 年前までの 15%で推移していた時に比べれば着実に減少傾向にある。しかし、必ずしも数字に表れない場合もあることを認識しなければならないと考えている。教職員のスクールカウンセラーへの相談数もあり、生徒・教職員共に、メンタルヘルスの危機からの脱出、すなわち危機状況を自覚し、セルフケアとラインケアを充実させる必要性を感じている。

【課題】

生徒や教職員個人レベルでの対処であるセルフケアと組織レベルでの対処であるライ

ンケアの双方が不可欠である。早期に発見し、適時に介入することで再発防止に努めることが大切なことだと認識している。令和元年度も平成 28 年度から新たに年 2 回実施した Hyper-QU により、クラス内や生徒の動向をデータで“見える化”させた。さらに深化させるためには、組織として情報を共有し、対処する重要性を教員が認識することが肝要だと考え、特別支援教育委員会で現状と取組みについて議論し、全教員にその結果を報告している。

また、教職員の業務量格差からの多忙感が孤立を生み、メンタルヘルス不全になると思われるため、組織だって取り組まなければ解決しないことを教職員の共通認識としなければならないとも思っている。すなわち、教職員の横のラインが機能するような「チーム有斗」としての職場環境にしていかなければならないと考えている。

VI 社会との連携に関すること

1. 地域社会との連携とボランティア活動

令和 2 年度は、社会福祉活動は、生徒会とボランティア部が中心となって次のような活動を実施した。

函館市主催の清掃活動(春のクリーニンググリーン作戦は中止、秋のクリーン作戦は 10 月 25 日 171 名参加)に参加した。また、深堀町会と協力し高齢者を対象とした「お散歩マップ」を作成した。前述の他に、平成 16 年度から校内でリングプルを回収し、平成 22 年 10 月には 7 年間の回収の成果として車イス 1 台と交換し、老人ホームに寄贈することができた。また、例年、マーチングバンド部には地域の様々なイベントへの参加要請があり、地域貢献活動として可能な限り協力していたが令和 2 年度は未実施である。その他の地域貢献事業として、函館短期大学付属幼稚園運動会への施設開放、湯倉神社例大祭神輿渡御助勢、第 49 回英語暗唱大会への施設開放を行っている。

さらに、平成 24 年度から高丘町と協力して本校硬式野球部がスマイル・クリーン運動に参加しており、長年の功績が認められ、平成 27 年度 11 月に函館市長より青少年活動表彰をいただいた。令和 2 年度も活動を継続しており、高丘町会長より感謝のお言葉をいただいた。

令和 2 年度の学校施設貸出状況は 59 件であった。内訳は、体育館 3 件、柔道場 3 件、見晴グラウンド 40 件、陣川グラウンド 13 件等であった。

2. PTA 活動

生徒を「指導し、より良く育てていく」という信念のもと、私たち教職員は保護者の皆様と、学校と家庭という枠組みを超えて、お互いに協力しながら生徒を指導している。さらに、活動や取り組みの内容に加え、学校ホームページや学年・学級通信を有効的に活用して本校の活動を広めていき、本校の教育方針や指導方法に対して、保護者の皆様のご理解、お力添えをいただけるように、今まで以上に双方の関係性を密にしていかなければ

ればならないと思っている。

本校で実施している保護者関連の行事は、各学年の保護者全体会、有斗会幹事会・総会・懇親会、夏季ならびに冬季の生徒・保護者・教員による三者面談、有斗祭、私立中高保護者会連合会等が挙げられる。今後は、生徒・保護者・教員が一体となれる催しを企画しようと考えているところである。

令和 2 年度は、コロナ禍のため有斗会総会を書面にて行い、議案は全て承認された。

3. 広報活動

本校の教育目標、そして他校にはない独自性が外部・ステークホルダーに伝わらなければ意味がない。その役目を担うのが教職員・在校生・その保護者・同窓生であると考えている。その意味で、平成 27 年度から内部広報へ軸足をややシフトして本校の宣伝広報を実施した。本校の教育理念や目指すべき方向性が、役目を担うすべての人たちに浸透し、学校内での満足度や帰属意識を高めていくことが肝要だと思い継続している。

これと並行し、校長自らが進路講和の講師として中学校に出向くトップセールスを行い、外部広報にも積極的に力を入れた。平成 27 年度は 4 校、平成 28 年度は 5 校、平成 29 年度は中学校の進路学習会と外部との会議が重なることが多く 2 校しか訪問できなかったが、平成 30 年度は 6 校、令和元年度は 7 校、令和 2 年度は 14 校の進路学習会に足を運ぶことができた。

また、主幹・総務部による進路学習会への派遣も合わせると、平成 28 年度までは、講師派遣件数は 30 件程度で落ち着き、延べ参加生徒数は増加の一途であったが、近年は、派遣件数・参加延べ人数ともに減少傾向にある。中学校の統廃合の影響があるものと考えている。

中学校の進路学習会への講師派遣数と参加生徒数

年度	講師派遣件数	延べ参加生徒数
平成 28 年度	29 件	1539 名
平成 29 年度	23 件	1169 名
平成 30 年度	18 件	1107 名
令和元年度	18 件	1098 名
令和 2 年度	18 件	859 名

平成 24 年度より入試説明会を取りやめオープンスクールに一本化して、8 月、9 月、10 月の土曜日に年間 3 回実施した。平成 24 年度 303 名、平成 25 年度 357 名、平成 26 年度 396 名、平成 27 年度 416 名であった。平成 28 年度よりコンセプトを明確にし、年 2 回実施とし、令和 2 年度も 2 回実施した。その中で、競合校とのオープンスクールの時期をずらし、中学校に対して早期に案内をするなどの工夫の結果、近年の来校者数を大幅に上回っ

た。

オープンスクール来校者数

年度	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	第 1 回	第 2 回	第 1 回	第 2 回	第 1 回	第 2 回	第 1 回	第 2 回
生徒数	97 名	91 名	53 名	115 名	139 名	70 名	189 名	53 名
保護者数	36 名	45 名	33 名	54 名	86 名	35 名	83 名	23 名
教育関係者数					1 名			1 名
小計	143 名	136 名	86 名	169 名	226 名	105 名	291 名	77 名
合計	279 名		255 名		331 名		348 名	

【現状】

近年、中学校の統廃合や生徒数減少に伴ってか、参加対象が中学 3 年生だけではなく、中学 1・2・3 年生の男子、または中学 2・3 年生男子対象の進路学習も増えてきている。また、中学校の総合学習や宿泊研修を利用しての本校訪問や P T A の本校訪問も増加傾向にある。本校は地域からの知名度・注目度が高く、中学校の進路学習講師として招かれる件数が増え、オープンスクールや本校への訪問生徒数が増えたりすることは、現在の本校の真の姿を正しく伝えることができる絶好の機会と捉えているので、今後も注力していきたいと考えている。

【課題】

中学校の進路学習会への講師派遣回数やオープンスクールの参加人数の割に、志願者の増加に結び付けられなかった理由を検証し、改善していかなければならないと思っている。しかし、コロナ禍のため、令和 2 年度と令和 3 年度共に、実行が中々難しい状況にある。

その中でも最も重要な役割を果たすものの一つが、教員個々の魅力だと思っている。言い換えるならば、学校における主力商品は教員そのものであり、教員の資質向上が肝要となる。人間性や指導力を磨き、一人ひとりの教員が輝きを放つことが、地域に対する求心力になるものと確信している。

生徒募集の在り方については、平成 27 年度からやや重心をシフトした在校生やその保護者への働きかけを多くする内部広報（間接的手法）と、平成 28 年度から力を入れている外部広報（直接的手法）を並行し、効果や課題を分析しながら質の改善を模索していき

たい。また、量的な部分では、中学校の進路学習会への講師派遣以外にも各中学校を訪問する機会を増やし、本校の魅力を発信する機会を多くしなければならないと考えているが、コロナ禍で苦慮している。

VII 管理運営

1. 学校運営

令和2年度立案の中期経営計画（令和2年度～令和4年度）に基づき、本校の課題解決の為に「読解力向上のための改革」と「カリキュラム改革」と「働き方改革」の3つの改革を掲げたので、個々の教職員の活動を共同・連携させ、組織的な学校運営を行う体制の構築がぜひとも必要である。そのためには、業務・組織の見直しおよび教職員の育成方策の検討を進めていかなければならないと考えている。校務分掌など校内組織の整備は、ぜひとも必要なものであり、近年教員の過重労働がよく取り上げられているが、そのような事態に陥らぬようにしなければならない。さらに、教職員の育成の課題があるが、学校現場では少数派となっている「ミドルリーダー」の育成が急務と考えている。経験が浅い教員が増え、授業の展開の在り方・生徒への対応や地域・保護者との対応が不慣れであり、その対応如何によってトラブルに発展しやすいため、彼らを支援する「ミドルリーダー」の活動が今後極めて重要になってくると考えている。そのため、若手教員への指導・支援の在り方に関して「ミドルリーダー」に対する研修をしていくべきと考えている。教職員に理解させるためにも、校長自身も自己理解・他者理解やコミュニケーションスキル向上のための学習をすることで意識的に取り入れ、実施していくことが重要だと考えている。

教員の資質向上を図るための校長の研修会は、平成28年度から全教員に感想文を提出させ、教職員の考えを学校運営に反映させる試みをし、令和2年度も引き続き実施した。会議ではなかなか言いづらいことや、教職員それぞれの考えなども把握できてよかったと実感している。

また、学園本部との運営協議会にはコミュニケーションツールとしての側面もあり、学園本部と本校運営上の重要事項の解決に重要な役割を果たしていると考えている。

2. 危機管理体制

平成27年度に本校の様々な危機管理マニュアルを刷新した「台風等の荒天時の対応」、「地震対応」、「熱中症対応」、「新型インフルエンザ対応」、「いじめ対応」等について、その対応マニュアルを教職員に提示した。また、「いじめ」「体罰」調査の方法も変更した。平成27年度より調査アンケートは校長が精査し、確認のための聴取に関しては令和2年度も実施した。さらに、生徒の学校適応に関する実態を把握し、心理的な問題を抱える生徒や支援を要する生徒を早期に発見し、問題の深刻化を防ぐための予防的な取り組みとして、平成27年度に学校適応感に関するアンケート(アセス)を全校生徒対象に実施した。さらに、平成28年度からはより見える化を図るために、第1・2学年は年2回、第3学年は年1回のHyper-QUを実施し、令和2年度も引き続き実施した。その他に、学校にお

ける個人情報保護と情報セキュリティに関しては、校内に個人情報管理委員会を設置している。全国的に見ると学校における個人情報漏洩は、学校外での盗難・紛失によるものが多く、教職員がパソコンや USB メモリーを学外に持ち出しているために、紛失するデータ量も多くなっているのが現状のようである。このような事故防止のため、本校では情報管理の徹底と個人情報の持ち出し等による漏洩に関して、文部科学省の通知を教職員に提示し、コンプライアンスの徹底を図っている

防災対策としては年 2 回の避難訓練を実施し、万が一の災害発生時のための備えとしている。なお、その内 1 回は、津波の発生に備えた、深堀小・深堀中・本校の三校合同訓練である。令和 2 年度は、10 月 6 日に三校の他に令和元年度同様深堀保育園・函館聾学校の一保育園・一校を加えて、四校一保育園合同訓練を実施した。

本校は、函館市の指定避難所であるため、下記の災害用備蓄品を校舎内で保管している。
災害用備蓄品リスト

	品 名	数量	摘要	納品日
1	可搬型発電機（空の携行缶 1 缶含む）	1 台		H25.9.3
2	非常用照明（三脚付き、電工ドラム 1 台含む）	3 台		H25.9.3
3	ポータブルストーブ	5 台		H25.9.3
4	非常用保存水 5 年 500ml×24 本入り	22 箱	528 本	H30.1.12
5	保存用乾パン（60 食入）	27 箱	1,620 食	H30.1.12
6	災害用真空パック毛布ナチュラルウォーム（10 枚入）	45 箱	450 枚	H27.2.26
7	災害備蓄用毛布（10 枚入）	26 箱	260 枚	H30.1.12
8	段ボール組立トイレエコトイレ（ベンリー袋付）	1 箱	5 基	H27.3.19
9	ベンリー袋交換用（100 回分）	3 箱	300 回分	H27.3.19
10	組み立て式簡易トイレ	2 箱	6 基	H30.1.12
11	排便袋／抗菌性凝固剤／持ち運び袋（100 回分）	6 箱	600 回分	H30.1.12
12	カセットコンロ	2 台		H30.1.12
13	カセットボンベ（1 組 3 本）	2 組	6 本	H30.1.12
14	段ボールベッド	14 台		H30.1.12

3. 自己点検・評価体制

前年度の反省を踏まえて新年度の業務改善を図るため、平成 27 年度に導入された自己目標シートの提出を、令和 2 年度も継続実施した。そのシートに基づき、上期と下期の年 2 回、一人あたり 30 分から 60 分程度で教員面談を実施した。上期面談では、年間計画の上半期までの進捗状況を確認し、課題や修正点等について管理職とともに検討し、必要に応じて助言を行った。上期の面談内容については、面談終了後、匿名で事例のみ全教員へ報告し、共有認識を得るようにしている。下期の面談も上期同様に実施し、次年度の取り組み課題等に生かせるようにしている。

また、平成 27 年度から、42 項目からなる学校評価表を教職員に、13 項目からなる学校評価表を学校関係者である PTA 会長に、同様の学校評価表を生徒に配布し、評価していただいた結果を客観的な評価として学校経営にフィードバックしている。令和 2 年度も継

続実施した。(巻末の別紙資料参照)

【現状】

令和 2 年度の本校の評価については、教職員から 4.2(前年度 4.1)、学校関係者から 5.0(前年度 5.0)、生徒からは 4.4(前年度 4.5)の評価を得た。概ね良好な結果となったが、まだ改善の余地があると考えている。

【課題】

教員・学校関係者・生徒すべての評価者からより良い評価をしていただけるように、現状分析をして、改善すべき項目に重点的にフォーカスしていきたいと考えている。

VIII. 財務に関すること

1. 納付金（授業料等）について

令和 2 年度より入学金と授業料の改定を実施した。平成 4 年度以降 28 年間据え置いていた入学金については、140,000 円から 150,000 円に改定し、平成 9 年度以降 23 年間据え置いていた授業料（月額）については、27,600 円から 30,000 円に改定したところである。

私立学校における費用負担の軽減について、国による高等学校就学支援金と、北海道による授業料軽減補助の 2 つの大きな制度により、授業料の大部分が補助される世帯もあり、私立高等学校への就学も昔に比べて比較的容易になったと考えられる。特に就学支援金については、上限額の引き上げなどの制度改正があり、年収約 590 万円未満の世帯においては、授業料の実質無償化が実現されたところである。

また、上記とは別に、非課税世帯に限定される制度として、授業料以外の教育費負担を軽減するための「奨学のための給付金制度」があり、これらの制度は、上記も含めて全て返還不要で、しかも重複申請も可能な制度となっている。さらに、非課税世帯には令和元年度入学生より「入学金減免制度」を新たに設け、入学金のうち 10 万円の還付を実施しているところである。

このような制度を活用することで、経済的に厳しい家計の学費負担がさらに軽減されて、下記の表にあるとおり、授業料等の滞納状況についてもある程度一定の効果が見られると判断できる。これらの制度について、一層の周知徹底を図ることも、生徒募集の手段の 1 つと考えられるため、各種説明会を通じて積極的に PR している。

授業料等の滞納状況について（3カ月以上）

	令和元年度	令和2年度
第1学年	1	1
第2学年	3	1
第3学年	0	4
計	4	6

2. 補助金について

現在、本校が獲得している管理運営費補助金は、大きく2つある。1つは、函館市からの「私立学校運営助成費」と、北海道からの「私立高等学校管理運営費補助金」である。このうち、学校規模（学生数、教職員数、予算規模など）に起因しない、北海道の「私立高等学校管理運営費補助金」の「特色教育加算」と呼ばれる項目については、学校の特色がそのまま補助金に影響されることもあり、その取り組みについては最重要項目の1つと考えている。管理職はもとより、教職員の補助金に関する制度理解や意識を高め、校長のリーダーシップのもと学校運営等に反映させることで、当該項目の加算アップを目指していく。特に、前年度に加算とならなかった項目については、次年度の年間行事予定作成時に反映できるものを常日頃から模索しており、計画的に実施することを意識している。令和2年度については、生徒数が前年度から37人減少したにもかかわらず、函館市の助成金が増加したのは、生徒1人あたりの算定額単価が26,000円から28,000円と増えたことによるものである。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、国から学校保健特別対策事業費総額300万円の助成を受け、感染予防対策品の購入等に充てた。

また、HR教室を中心にLED照明の工事を実施し、北海道私学振興基金協会から防災・省資源等助成金として200万円の補助金を獲得した。

管理運営費補助金の推移について

	令和元年度（454名）	令和2年度（417名）
私立学校運営助成費 （函館市）	10,866,000	11,296,300 （前年比 430,300）
私立高等学校管理運営費補助金 （北海道）	223,654,000	221,474,900 （前年比 △2,179,100）

上段括弧内は在籍数

3. 予算・決算について

予算編成においては、入学生数による学納金と補助金が主な収入となり、人件費および教育研究経費、管理経費等の支出とのバランスをとり、単年度収支の健全化を図るようにしている。

予算の執行においては、その執行時に再度内容を精査し、より効果的に執行できる可能性を探り、支出削減に努めている。特に、光熱水費においては、設備の経年による効率の悪化を配慮しながらも、よりきめ細かい管理による効率化を図っていききたい。

【現状】

照明設備の経年劣化と電気代の削減を目標に、平成 27 年度より照明の LED 化を計画し、整備しているところである。令和 2 年度は、おもに HR 教室および演習室の照明を LED に変更した。

①HR 教室および演習室 LED 整備（施工総額 440 万円）（補助金 200 万円獲得）

また、上記以外の環境整備のため実施した主な令和 2 年度の施設・設備工事等については、以下の通りである。

①男子トイレ改修工事（957 万円）

②見晴グラウンド硬式野球投球練習場改修工事（380 万円）

③暖房配管系統に関する自動制御機器改修工事（354 万円）

④校舎修繕工事(生徒玄関マット取替、非常階段塗り替え、外壁クラック補修工事)(268 万円)

⑤貞信会館修繕工事（浴室排気ファン取替、ろ過装置取替等々）（154 万円）

⑥フェスティバルホールエアコン（HP3 系統）改修工事（110 万円）

【課題】

施設設備等の経年劣化が進み、近年多種多様な不具合が出てきたため、計画的に年次更新を図っていかなければならないと考える。そこで、修繕・施設に関する令和 3 年度については以下の項目について整備を予定している。

①校舎 LED 整備（638 万円）（補助金 200 万円予定）※LED 整備最終年度

②地下重油タンク埋設配管漏えい対策工事（382 万円）

③暖房配管系統に関する自動制御機器改修工事（253 万円）

④見晴グラウンドサッカー防球フェンス改修工事（176 万円）

⑤フェスティバルホールエアコン（HP2 系統）改修工事（167 万円）

⑥校舎前グラウンド排水（暗渠設置）工事（160 万円）

2019 教職員による学校評価について

回答区分 5: と思う 4: 大体そう思う 3: あまりそう思わない 2: そう思わない 0: わからない

(1) 教育目標・教育課程について	5	4	3	2	0	評価点	昨年
①教職員は本校の建学の精神・教育方針・教育目標などを理解している。	13	20	3	0	1	4.3	4.1
②教育計画や教育活動を、教職員の共通理解を得て実践している。	4	25	6	1	1	3.9	4.0
③学校は保護者の意見を積極的に聴こうとしている。	13	18	4	1	0	4.2	4.1
④学習活動・学校行事・クラブ活動などで特色ある教育活動を行っている。	13	11	9	3	0	3.9	4.1
⑤生徒の個性を伸ばし、将来の希望実現につながる教育課程を構成している。	9	18	5	2	3	4.0	4.1

(2) 学習指導について	5	4	3	2	0	評価点	昨年
①生徒の意欲を引き出し、学力を伸ばす授業を行っている。	3	20	9	3	2	3.7	3.8
②学習する内容をいねいに指導している。	11	20	4	0	2	4.2	4.2
③より高いレベルを目指す生徒へも配慮した指導を行っている。	11	18	5	2	1	4.1	4.0
④学習の遅れがちな生徒へも配慮した指導を行っている。	14	18	2	1	2	4.3	4.3
⑤教材や指導方法に様々な工夫をしている。	5	23	6	1	2	3.9	4.0
⑥学力向上のために、年間授業時数を十分に確保している。	17	14	4	0	2	4.4	4.5

(3) 生徒指導・特別活動について	5	4	3	2	0	評価点	昨年
①生徒や保護者に対し、学校の生徒指導方針の周知を図っている。	12	18	4	2	1	4.1	4.3
②生徒の自立・自律する気持ちを大切に生徒指導に当たっている。	12	17	5	1	2	4.1	4.1
③挨拶やマナーなどの基本的生活習慣の確立に関する指導を行っている。	19	16	2	0	0	4.5	4.5
④教員やカウンセラーが必要な時に生徒の相談に応じられる体制を作っている。	21	13	1	1	0	4.5	4.4
⑤交通安全教育に積極的に取り組んでいる。	21	11	2	3	0	4.4	4.6
⑥クラブ活動が、生徒にとって充実した教育活動となっている。	21	12	0	4	0	4.4	4.5
⑦生徒会活動が活発に行われている。	3	15	10	8	1	3.4	3.3
⑧学校行事は生徒にとって有意義なものになっている。	8	21	6	2	0	3.9	4.1
⑨学校全体で、日頃からいじめの早期発見に取り組んでいる。	24	12	1	0	0	4.6	4.4
⑩健康安全教育(薬物・食育に関する講話・研修会等)が、有意義なものになっている。	14	15	7	1	0	4.1	4.4
⑪地域社会においてボランティア活動を十分に行っている。	17	16	2	1	1	4.4	4.4

(4) 進路指導について	5	4	3	2	0	評価点	昨年
①生徒の進路希望を明確にし、それを実現するために適切な指導を行っている。	10	18	5	1	3	4.1	4.1
②担任は進路情報をよく把握し、進路指導に生かしている。	8	21	3	2	3	4.0	4.0
③生徒に対して的確な進路情報・資料を提供し、計画的・組織的に進路指導を行っている。	9	19	7	0	2	4.1	4.1
④大学進学に向けて実力養成の機会(講習・模試など)を十分に提供している。	16	19	1	0	1	4.4	4.4
⑤進路関係書類の作成・面接・作文など、必要に応じて適切な指導を十分に行っている。	12	20	2	1	2	4.2	4.1

(5) その他	5	4	3	2	0	評価点	昨年
①校舎等の施設や設備を適切に管理している。	8	17	10	1	1	3.9	3.9
②生徒の安全や健康管理に取り組んでいる。	18	16	2	1	0	4.4	4.3
③学校一丸となって校内外の環境美化に積極的に取り組んでいる。	6	16	12	2	1	3.7	3.7
④学校は教職員の健康管理と職場環境の整備に留意している。	8	15	8	4	2	3.8	3.6
⑤保護者の学校行事への参加について十分な配慮をしている。	8	18	6	3	2	3.9	3.8
⑥災害時・非常時の避難方法や連絡方法を周知している。	19	14	4	0	0	4.4	4.2
⑦地域や伝統などに根差した特色ある学校づくりに取り組んでいる。	7	13	12	3	2	3.7	3.9
⑧学年通信・学級通信やHPなどによって、学校の情報を適切に発信している。	10	18	7	1	1	4.0	4.0
⑨教育活動の協力体制、生徒の進路等で、学園内の連携がなされている。	5	19	6	4	3	3.7	3.6
⑩定例職員会議で実施している校長の研修会は、教職員の資質向上に役立っている。	7	15	8	4	3	3.7	3.8
⑪オープンスクールは、中学生や保護者に対する効果的なアピールとなっている。	16	17	4	0	0	4.3	4.3
⑫本校の危機管理に関する体制が十分に整備されている。	7	18	8	1	3	3.9	3.9
⑬事務と教員の連携が上手く図られている。	14	20	3	0	0	4.3	4.2
⑭生徒・教職員の個人情報に注意深く慎重に取り組まれている。	21	12	3	1	0	4.4	4.3
⑮教職員はセクシャルハラスメント・パワーハラスメントについて十分注意している。	16	16	3	2	0	4.2	4.1

2019 生徒による学校評価について

函館大学付属有斗高等学校

回答区分

5：よく当てはまる 4：だいたい当てはまる 3：あまり当てはまらない 2：当てはまらない 0：わからない

質 問	1 年 生						2 年 生						3 年 生						全校生徒						昨年
	5	4	3	2	0	評価点	5	4	3	2	0	評価点	5	4	3	2	0	評価点	5	4	3	2	0	評価点	
① 学ぶ意欲を引き出し、学力を身に付けられるような授業が行われている。	75	73	8	1	1	4.4	70	53	4	1	0	4.5						0.0	145	126	12	2	1	4.5	4.4
② 挨拶やマナーなどの基本的な生活習慣の確立に関する指導が行われている。	89	62	5	1	1	4.5	81	39	8	1	0	4.6						0.0	170	101	13	2	1	4.5	4.6
③ 進路希望の明確とその実現に向けて適切な指導が行われている。	91	57	5	0	5	4.6	80	41	8	0	0	4.6						0.0	171	98	13	0	5	4.6	4.6
④ 教員やカウンセラーが必要な時に相談に応じてくれる体制ができています。	74	65	4	2	13	4.5	72	48	6	1	2	4.5						0.0	146	113	10	3	15	4.5	4.4
⑤ 部活動は活発に行われている。	113	31	5	2	7	4.7	91	30	3	1	4	4.7						0.0	204	61	8	3	11	4.7	4.7
⑥ 生徒会活動は活発に行われている。	64	54	9	3	28	4.4	58	46	14	3	8	4.3						0.0	122	100	23	6	36	4.3	4.2
⑦ 有意義な学校行事がある。	98	43	10	3	4	4.5	80	36	10	0	2	4.6						0.0	178	79	20	3	6	4.5	4.5
⑧ 地域や伝統などに根差した特色ある学校づくりに取り組んでいる。	74	55	10	1	18	4.4	65	42	15	2	5	4.4						0.0	139	97	25	3	23	4.4	4.3
⑨ 災害・非常時の避難方法や連絡方法は伝えられている。	91	49	15	0	3	4.5	89	33	5	1	1	4.6						0.0	180	82	20	1	4	4.6	4.4
⑩ 学年通信・学級通信やHPなどによって、学校の情報を適切に発信している。	94	47	7	3	7	4.5	82	33	12	0	2	4.6						0.0	176	80	19	3	9	4.5	4.4
⑪ 校舎やグラウンドなどの施設や設備が整備されている。	95	44	11	4	4	4.5	72	45	8	4	0	4.4						0.0	167	89	19	8	4	4.5	4.4
⑫ いじめの早期発見に取り組んでいる。	91	37	10	5	15	4.5	82	33	11	0	3	4.6						0.0	173	70	21	5	18	4.5	4.4
⑬ 学校生活が充実している。	100	43	9	5	1	4.5	82	36	6	1	4	4.6						0.0	182	79	15	6	5	4.5	4.6

学校関係者による学校評価について

函館大学付属有斗高等学校

回答区分

5：よく当てはまる 4：だいたい当てはまる 3：あまり当てはまらない 2：当てはまらない 0：わからない

質 問	回 答
①学ぶ意欲を引き出し、学力を身に付けられるような授業が行われている。	5
②挨拶やマナーなどの基本的生活習慣の確立に関する指導が行われている。	5
③進路希望の明確とその実現に向けて適切な指導が行われている。	5
④教員やカウンセラーが必要な時に相談に応じてくれる体制ができている。	5
⑤部活動は活発に行われている。	5
⑥生徒会活動は活発に行われている。	5
⑦有意義な学校行事がある。	5
⑧地域や伝統などに根差した特色ある学校づくりに取り組んでいる。	5
⑨災害・非常時の避難方法や連絡方法は伝えられている。	5
⑩学年通信・学級通信やHPなどによって、学校の情報を適切に発信している。	5
⑪校舎やグラウンドなどの施設や設備が整備されている。	5
⑫いじめの早期発見に取り組んでいる。	5
⑬学校生活が充実している。	5

令和 2 年 3 月 / 日

有斗会・体育文化後援会

会 長

若松 裕之

